

環境活動レポート

平成 22 年 12 月～平成 23 年 11 月

株式会社弥生石油店

作成日:平成 24 年 1 月 25 日

組織の概要

1. 会社名 株式会社弥生石油店
2. 代表者名 代表取締役社長 中川 貴之
3. 事業所名 株式会社弥生石油店

本社所在地 大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル内
弥生ひらかたSS所在地 枚方市西禁野 2-4-10

4. 環境管理責任者 川原 奈美子
連絡先 TEL:06-6364-3456
FAX:06-6364-7467
5. 事業内容 石油製品卸売業・小売業、毒物劇物一般販売業・バッテリーの卸売業
古物商、自賠償保険、ガソリンカードの発券
6. 事業規模

()内数値は本社

活動規模	単位	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
売上高	百万円	858	1,037	—
従業員	人	16(6)	16(7)	16(7)
床面積 本社	m ²	61.84	61.84	61.84
弥生ひらかたSS	m ²	454.52	454.52	454.52

7. 設立 昭和 9 年 4 月

1. 環境方針

環境方針

<基本理念>

株式会社弥生石油店は「環境に配慮しない自己中心的な企業活動に繁栄はない」との認識に立ち、石油製品販売を中心とした企業活動を行うに於いて地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指します。

<環境方針>

1. 次の事項についての環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減(地球温暖化防止)

・電力・自動車燃料の使用の削減

②廃棄物の削減及び再資源化の推進(継続的環境改善)

・紙の使用量の削減

・産業廃棄物の削減

③排水量の削減(水資源の保全)

・一般水道水の削減

④社会貢献

・環境に配慮した商品の販売促進

2. 化学物質取扱量の把握

3. グリーン購入の推進

4. 環境関連法規や当社が約束したことを遵守します。

5. 環境への取組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

6. 環境意識を高めるため、教育の充実にも力を入れます。

平成 20 年 12 月 5 日制定

平成 21 年 1 月 5 日改定

平成 22 年 1 月 5 日改定

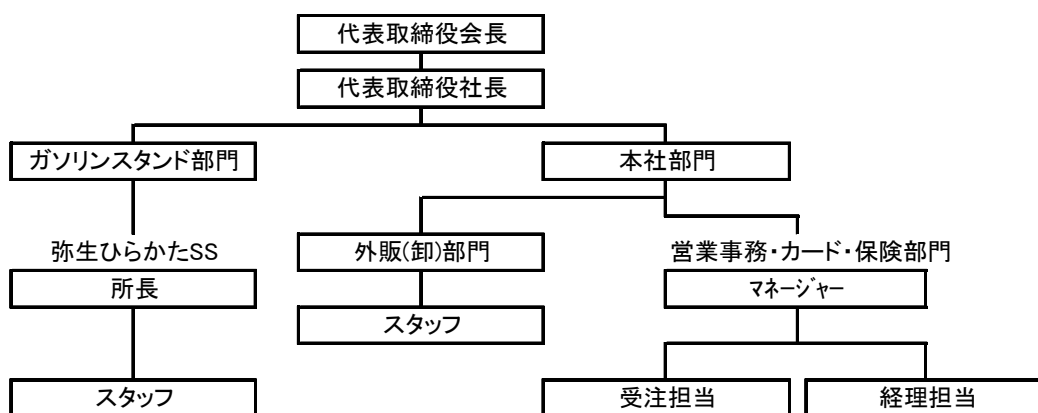
平成 22 年 6 月 10 日改定

平成 22 年 12 月 1 日改定

平成 23 年 2 月 7 日改定

株式会社弥生石油店
代表取締役社長 中川 貴之

2. 実施体系と組織図



組織図

平成 23 年 2 月現在

本社	ひらかた SS	役割・責任・権限
代表取締役会長 川原静恵		<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定 ・EA21 の実行に必要な資源(人・設備・費用)を用意 ・環境管理責任者の見直し ・EA21 の全体的な取組状況を評価し、見直し、必要な指示を行う
代表取締役社長 中川貴之		
代表取締役社長 中川	梶原	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21 の実行に必要な資源(人・設備・費用)を用意 ・環境方針を全員へ周知 ・環境法規の見直し
環境管理責任者 川原		<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築・維持 ・環境経営システムの構築・運用状態を社長に報告 ・環境活動レポートを取りまとめる ・環境管理ミーティングを開催する ・環境法規の取りまとめ
末吉	木原	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷に対する必要なデータを集計し、全従業員削減を啓蒙する(電気メーター・ガソリン・紙使用量・廃棄物の集計) ・省エネ等の商品の販売量の管理 ・昼間の不必要な照明等の停止・業務終了時の主電源 OFF の管理 ・エアコンのフィルターの定期的な清掃 ・冷蔵庫内の冷凍庫の霜とり
全従業員		<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動への参加

3. 環境目標と実績及び評価

(1) 目標の達成状況

当社は、平成 21 年 1 月より EA21 を構築し、環境活動に取り組んできた。また、平成22年度から「ひらかたSS」を活動範囲に組み込んで活動を開始した。

過去 2 年間における本社・ひらかた SS(以下 枚方)の環境負荷実績及び 24 年度以降目標と、運用期間平成 23 年度(平成 22 年 12 月～平成 23 年 11 月)の目標と実績は以下の通り。

目標項目		単位	事業所	平成 20 年 実績	平成 21 年 実績	平成 22 年 実績	平成 23 年 計画(目標)	平成 23 年 実績
1-1	電灯・電力の削減 ※1	kg- CO2/ kwh	全体	4,472	30,258	30,492	32,391	30,461
			本社	4,472	3,909	4,810	6,965	4,800
			枚方	—	26,349	25,682	25,425	25,661
1-2	ガソリンの削減	kg- CO2/ L	全体	5,236	4,789	4,413	4,369	4,619
			本社	5,236	4,202	4,185	4,143	4,392
			枚方	—	587	228	226	227
1	二酸化炭素 排出量削減	kg- CO2	全体	13,847	22,251	21,406	21,998	21,873
			本社	13,847	11,187	11,477	12,169	11,953
			枚方	—	11,064	9,929	9,830	9,920
2	廃棄物 排出量の 削減	Kg	全体	106.0	7,241.96	4,607.44	4,561.4	3,280.5
			本社	106.0	100.46	146	144.5	110.4
			枚方	—	7,142	4,461	4,417	3,170
3	環境配型 商品の販売	L	全体	3,168	1,780	2,445	2,584	15,999
			本社	3,168	1,654	2,060	2,160	14,840
			枚方	—	126	385	424	1,159
4	水使用量の削減 ※	m ³	全体 (枚方のみ)	—	1,355	747	740	716

※平成 20 年度実績については、本社実績のみ記載

水使用量について、本社はテナントビル室を借用のため、水資源の投入量と総排出量を把握することが出来ないが、水道使用時は節水を心掛けている。

※1 : 電灯・電力の二酸化炭素排出係数は、0.366を使用

ア. 二酸化炭素排出量(電灯・電力消費量)

当社における二酸化炭素排出量(省エネルギー)で主なものは、本社事務所内・SS 内のエネルギー消費(電灯・電力消費量)とガソリンによるエネルギー消費の 2 点である。

(a) 本社

308 号室の本格的な使用が始まり、計画目標を見直した。これまで同様、エアコン使用時には室内温度・稼働時間記入した。節電効果を高めるためにエアコン内のフィルターの清掃も定期的に行った。

クールビズ・ウォームビズ運動の推進のチラシの掲載、昼休み中の消灯の実施など、震災以後、節電への意識が社内でも高まり、電灯・電力の消費を大幅に削減出来た。また、経産省及び電力会社から節電要請に基づき蛍光灯の間引きを行った。

(b) ひらかたSS

スタッフが意識して不要不急の電気機器の使用を控え、電力電灯の削減目標を少し越えてしまった。

また、大きなプロジェクトとしては、平成23年11月に枚方SSに太陽光発電を設置したことである。

設置の理由は、2つある。一つは震災による原発問題から電力不足が発生し、経産省及び電力会社からの節電要請に応えるため、もう一つは省エネ・環境改善を支援する総合エネルギー企業としての役割を果たすためである。今後は太陽光発電の設置により電力使用量の削減が期待できると考えられる。

イ. 二酸化炭素排出量(ガソリン消費量)

(a) 本社

ガソリンが年間トータルで目標数値に達成できなかったのは、今年度前半に代表者変更に伴う挨拶回りがあったことに加えて、今年度終盤11月より営業社員用に1台、社用車を追加したためである。今後は、出来るだけ公共交通機関の利用を増やしていく。

(b) ひらかたSS

SS既存顧客への太陽光発電の営業等によりガソリンの使用量が目標を達成できなかった。今後は、エコドライブ・公共交通機関利用の啓蒙活動を行い、個々で削減出来るよう努力する。

ウ. 廃棄物排出量

(a) 本社

23年1月に、代表者変更による書類の作成及び封筒のデザイン変更(EA21のロゴ追加等)により、紙の使用量が増えたと考えられる。

23年3月、4月、10月はガソリンカードのシステム変更があり、ユーザー向けの案内等の書類作成で紙の使用量が増加した。

社内文書については、ミスコピーの防止・裏紙使用・事務所内のLANケーブル、USB等を使ってのデータのやり取り、書類の電子化を継続して行ったことにより、通年目標を達成することができた。次年度もカードシステムの変更による案内等の書類が多くなるので社内文書については今以上の削減を心掛けたい。

(b) ひらかたSS

一般廃棄物にはお客様からのゴミも含まれているが、カードユーザーへのカードシステム変更の案内、太陽光発電販売用チラシ、SS再来店促進用キャンペーンチラシを作成したことにより紙の使用量が増加したと考えられる。産業廃棄物については、計画比43%で大幅に削減が達成できた。社内での閲覧用書類は裏面利用を今まで以上に心掛けていきたい。

エ. 環境配慮型商品の販売

(a) 本社

環境配慮型潤滑油の販売実績が大幅に増え、計画をはるかに上回ることができた。

これからも、環境配慮型潤滑油の販売に力を入れていきたい。

(b) ひらかたSS

これまで、オイル交換のお客様には環境配慮型オイルの説明を行い、既存のオイルから環境型オイルへの切り替えの提案を行ってきた。売り上げを伸ばせたのは、日頃の努力が実った結果といえる。これからも環境配慮型オイルの販売には力を尽くしていきたい。

オ. 水使用量の削減

(a) 本社

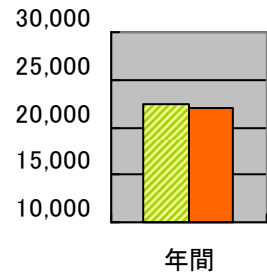
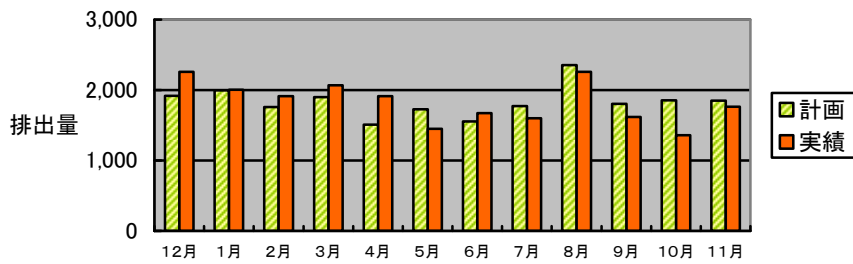
本社では、テナントビル一室を借用のため、水資源の投入量と総排出量を把握することが出来ないが水道使用時は節水を心掛けている。また、啓蒙活動として「節水」のチラシを307号室に掲載している。

(b) ひらかたSS

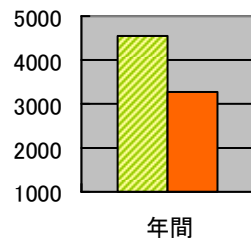
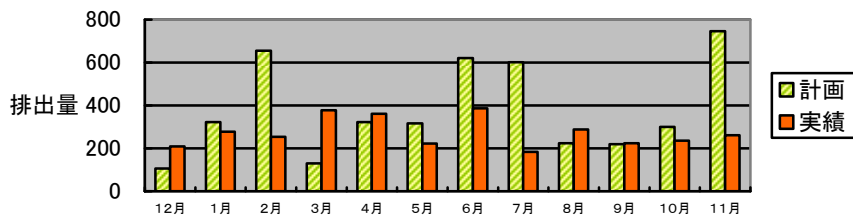
洗車・タオルの洗濯等、業務以外の水の使用は、節水コマの設置、女性トイレに擬音装置を取り付けるなどして節水に取り組んでいる。啓蒙活動としてお客様向けには、トイレ、洗面所に、従業員向けには2階炊事場に「節水」のチラシを掲載している。

これからも環境意識を持続させるために、教育(毎日の朝礼やミーティングなど)の充実にも力を入れ、今後も全従業員の環境意識が向上していくように、それぞれが工夫を凝らしながら、環境負荷の軽減に取り組み、責任をもって各々の役割を果たしていきたい。

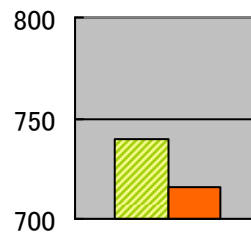
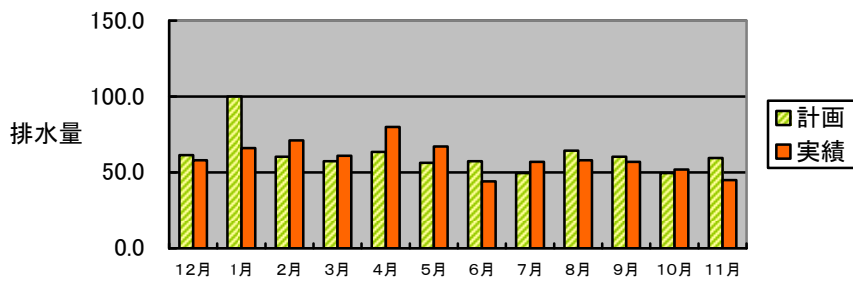
二酸化炭素排出量の削減(全体)



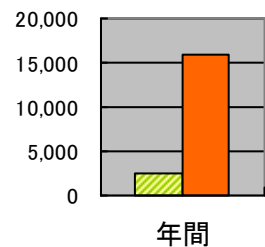
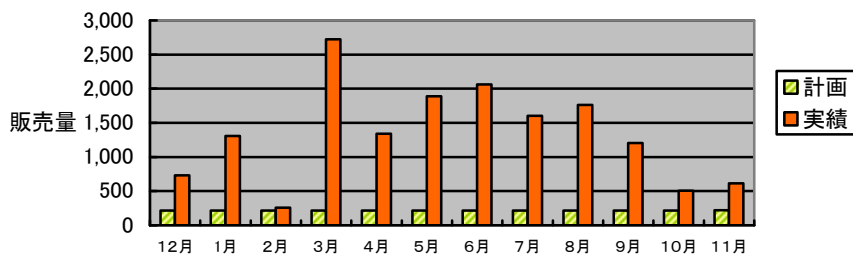
廃棄物排出量の削減(全体)



総排水量(m³)の削減(全体)



環境配慮型商品の販売(全体)



(2)今年度以降の目標

目標項目		単位	事業所	平成 24 年 目標	平成 25 年 目標	平成 26 年 目標
1-1	電灯・電力の削減	kg-CO2/ kwh	全体	26,516	26,204	25,896
			本社	4,704	4,610	4,518
			枚方	21,812	21,594	21,378
1-2	ガソリンの削減	kg-CO2/ L	全体	5,660.1	5,603.5	5,547.5
			本社	5,434.9	5,380.6	5,326.8
			枚方	225.2	222.9	220.7
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	全体	24,161	23,919	23,680
			本社	14,340	14,197	14,055
			枚方	9,822	9,724	9,627
2	廃棄物排出量の削減	Kg	全体	3,247.7	3,215.2	3,183.0
			本社	109.3	108.2	107.1
			枚方	3,138.4	3,107.0	3,075.9
3	環境配慮型商品の販売	L	全体	16,800	17,700	18,651
			本社	15,600	16,380	17,199
			枚方	1,200	1,320	1,452
4	水使用量の削減	m ³	全体 (枚方のみ)	708.8	701.7	694.7
5	化学物質取扱量の把握	Kg	全体	化学物質取扱量の削減については主力販売商品(本社でのトルエン等については伝票処理を行い帳簿上で管理している。SS でのガソリン等については現場での漏えい防止等取扱上の管理を行っている)に含有されるものであり、削減管理できないので管理に注意を払っていきたい。		
			本社			
			枚方			
6	グリーン購入の推進	—	全体	グリーン購入対象商品の調査を推進し、年間1種類でも環境に配慮された事務用品等の購入を促進する。		
			本社			
			枚方			

ア. 二酸化炭素の排出量(電灯・電力消費量)

(全体)本社は2%の削減を目標とし、枚方は太陽光発電による削減を行う。

(本社)不要不急の電気機器の使用を控え、パソコン・OA機器を省エネモードに設定し2%の削減を目指す。

(枚方)太陽光発電の設置により毎月前年度対比 15%の削減が見込まれる。

イ. 二酸化炭素の排出量(ガソリン消費量)

(全体)本社において1台営業車が追加され、4台から5台になる。計算上は1.25倍になるが、そこからさらに1%の削減を見込んでいる。

(本社)環境配慮型オイルの販売促進、太陽光販売の営業に対応するために営業車を1台

追加し4台から5台になった。単純に1.25倍するのではなく、前年度対比1.25倍で算出し、更に1%削減を目標とした。

(枚方)23年度実績対比で1%ずつの削減を目標とした。効率のよい営業形態で、さらなる削減に挑戦していく。

ウ. 廃棄物の削減

(全体)本社、枚方ともに前年度対比1%ずつ削減を目標とした。

(本社)ガソリンカードシステムの変更により、ご案内の送付など増えていくことが予想されるので、通常業務では、できるだけ紙の使用を削減していく。

(枚方)廃棄物については、廃油を含め来店されたお客様からのゴミが主とされるので、分別回収を引き続き徹底していく。

一般廃棄物と産業廃棄物に分けて実測記録を継続し、廃棄物量合計として前年度対比1%の削減を目標とした。

エ. 環境配慮型商品の販売

(全体)本社年間2,160L(対前年度105%)、枚方前年度対比10%増の販売を目指す。

(本社)年間目標を2,160L(対前年度105%)と定め、更油時の油種変更をお客様に提案していく。

(枚方)前年度対比10%増を目指し、オイル交換の際油種変更を提案していく。

オ. 水使用量の削減

(全体=枚方)前年度実績対比で1%の削減を目標とする。

(本社)現行の活動を継続し節水を実行していく。

(枚方)業務以外の水の使用に関して、節水コマの設置、トイレの擬音装置など、削減に役立つものは、今後も積極的に取り入れていく。

4. 主な環境活動計画の内容

(1)二酸化炭素排出量の削減

ア. 電力使用の削減

・冷暖房の温度設定の配慮(温度設定管理表の記入)

(エアコン使用時は室内の温度計にて6月~9月は28℃程度、12月~3月は20℃程度の温度調整を設定)

・エアコン内のフィルター清掃

・冷蔵庫の霜取り

・不必要な照明等は、停止する。(毎昼休憩時)

・業務終了後、主電源は必ず切る(FAX以外)

・クールビズ・ウォームビズ運動の推進

・太陽光発電による電力使用量の削減

イ. ガソリン使用の削減

- ・燃費の良い車(ハイブリッド車など)の購入、置き換え
- ・自動車使用時のアイドリングストップ・急発進・急停車の禁止
- ・車内の冷暖房の控えめ使用
- ・公共交通機関利用の促進

(2) 廃棄物の削減及び再資源化の推進・・・3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動促進

ア. 一般廃棄物の削減

- ・ミスコピーの防止
- ・裏紙再利用の徹底
- ・書類の電子化
- ・社内(本社—ひらかた SS 間)連絡のメール利用促進(FAX利用を控える)
- ・不要になった書類・封筒は出来る限り紙リサイクルに回す
- ・マイカップ、マイ箸運動の推進
- ・ハンドソープ等の詰め替え用品の購入

イ. 産業廃棄物の削減

- ・廃油の分別回収に努める。
- ・産業廃棄物の分別回収に努める
⇒オイルエレメントは分別し、ガス缶は穴を開けて廃棄する。

ウ. 省資源・グリーン購入の推進

- ・エコマーク商品の積極的な購入
- ・マット・埃取りはダスキンのリサイクル品を使用
- ・購入品は、なるべくリサイクルしやすいものを選ぶ
- ・グリーン調達推進

(3) 水使用量の削減

- ・節水に努めるという文面をオフィスおよびSSセールスルーム内に掲示する
- ・ビル内共同の洗面所及びトイレの節水に心掛ける。
- ・節水コマ、トイレの擬音装置の設置
- ・洗車機の効率運転による節水。

(4) 社会貢献

ア. 省エネ・省資源に役立つ商品の販売促進

- ・お客様に自動車用および工業用オイルを薦める際は省燃費・低蒸発量・ロングライフな商品をお薦めし、原料用オイルとしては、環境にやさしい不純物含有量の低い商品、生分解性の商品を極力薦め、お客様にも省エネ・省資源、環境調和に参加して頂くようにする。

イ. 環境情報の提供

- ・エコドライブに関するチラシの作成・掲示
- ・環境保全のために省エネ運転ポスターをスタンドに掲示
- ・環境配慮型商品のご案内、ご提案の実施

5. 代表者による全体の評価と見直し

(1)環境方針：特に前年度からの変更は無い

(2)目標・環境活動計画の評価と指示事項

ア. 電灯・電力

平成23年11月より枚方SSに太陽光発電を設置し、1か月換算で約14%の削減が図れたため、今年度の枚方SS目標は、前年度対比15%となるように指示した。

イ. ガソリンの消費量(二酸化炭素排出量)

新規事業(太陽光発電設備の販売)および潤滑油の増販を図るために、昨年1月営業マンを1名採用した。この営業マンが本格営業開始するため、昨年11月に営業車を1台増やし、4台から5台とした。これに伴い、今年度の本社のガソリン消費量を昨年度の1.25倍から1%削減する目標設定とした。

ウ. 廃棄物の削減

結果として順調に目標を達成できた。これは、昨年までSSを中心に大型ゴミ(産業廃棄物)をスポット的に出し整理を図ってきたが、今年度はそれが少なかったことも一因である。

エ. 環境配慮型商品の販売

目標を大幅(6倍以上)に上回る、劇的な増販ができた。これは、本社で環境配慮型商品の大口需要家が獲得できたためであり、件数を積み上げたわけではないため、手放しには喜べないが、良好な結果となった。

(3)環境経営システムの各要素

ア. 環境管理責任者が中心となって勉強会の内容および改善事項が発生した場合の改善記録など議事録を残す。

イ. 環境負荷低減活動について、今後も計画の内容をそのまま続行し、徹底を図る。数値だけではなく、社員一人一人の環境意識を向上させていきたい。特に、電灯・電力については、節電の要請が経済産業省、電力会社等からあり、社会的な責務となっているため、今後も節電の啓蒙活動、創意工夫を行っていく。

6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規等について訴訟等はなく、周辺地域及び関係機関からの指摘、苦情もなかった。

環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況のチェック表

当社の事業活動に当たって、遵守しなければならない環境関連法規、条例及びその他の規制を受ける事項は以下の通りである。

(1) 本社

法規等の名称	適用対象	該当事項	遵守の確認	違反訴訟苦情等
毒物及び劇物取締法	・毒物劇物を販売する者	・登録 ・納品伝票保管 ・登録免許更新 (H21年9月)	確認	なし
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	・廃棄物の適正処理 ・専ら再生利用を目的の 収集・運搬業者に委託	・廃棄物	確認	なし
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	・TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄	・TV ・洗濯機 ・冷蔵庫 ・エアコン	確認	なし
使用済自動車の再資源化等に関する法律	・自動車の所有者の責務 ・自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	・自動車	確認	なし

(2)ひらかた SS

法規等の名称	適用対象	該当事項	遵守の確認	違反訴訟苦情等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	・廃棄物の適正処理 ・専ら再生利用を目的の 収集・運搬業者に委託	・一般廃棄物 (クリーンズ) ・産業廃棄物 (喜楽鉱業、NSC システム)	確認	なし
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	・TV・洗濯機・冷蔵庫・エ アコンの廃棄	・TV ・洗濯機 ・冷蔵庫 ・エアコン	確認	なし
使用済自動車の再資源化等に関する法律	・自動車の所有者の責務 ・自動車の廃棄・使用済 自動車の引渡義務	・自動車	確認	なし
消防法	・地下タンク漏洩検査 ・揮発油分析品質管理	・揮発油	確認	なし
土壌汚染対策法	・地下タンク漏洩検査	・安全点検ノート 記載事項の毎日 点検・記録	確認	なし
水質汚濁防止法	・地下タンク及び油水分離 槽の事故時の届出	・特定施設 ・地下タンク ・油水分離槽	確認	なし
下水道法	・洗車機及び生活排水の 下水道への排出の届出	・特定施設	確認	なし
大阪府生活環境の保全に関する条例	・事業活動全般	・設備の届出 ・管理 ・蒸気返還設備	確認	なし
枚方市公害防止条例	・事業活動全般	・騒音 ・振動	確認	なし

以上